

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	26,451,210
(前年からの繰越額)	16,313,585
(本年の収入額)	10,137,625
支 出 総 額	1,165,256
翌年への繰越額	25,285,954

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	137,500
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	275

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R3/4/15	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	
2	立憲民主党本部	5,000,000	R3/7/15	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R3/12/10	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		125
	合 計		125

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	4,461	0	
(4) 事 務 所 費	918,542	0	
小 計	923,003	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	159,071	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	83,182	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	83,182	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	242,253	0	
合 計	1,165,256		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	4,461				
	合計	4,461				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	賃室料金(2021年2月分)	19,800	R3/1/19	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
2	賃室料金(2021年3月分)	19,800	R3/1/19	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
3	複合機月額リース料(2021年1月分)	19,342	R3/1/25	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
4	複合機月額リース料(2月分)	19,342	R3/2/25	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
5	賃室料金(2021年4月分)	19,800	R3/3/4	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
6	賃室料金(2021年5月分)	19,800	R3/3/4	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
7	複合機月額リース料(3月分)	19,342	R3/3/25	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
8	複合機月額リース料(4月分)	19,342	R3/4/26	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
9	賃室料金(2021年6月分)	19,800	R3/5/11	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
10	賃室料金(2021年7月分)	19,800	R3/5/11	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
11	複合機月額リース料(5月分)	19,342	R3/5/25	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
12	複合機月額リース料(6月分)	19,342	R3/6/25	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
13	賃室料金(2021年8月分)	19,800	R3/7/2	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
14	賃室料金(2021年9月分)	19,800	R3/7/2	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
15	複合機月額リース料(7月分)	19,342	R3/7/26	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
	この頁の小計	293,794				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	複合機月額リース料(8月分)	19,342	R3/8/25	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
17	賃室料金(2021年10月分)	19,800	R3/9/14	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
18	賃室料金(2021年11月分)	19,800	R3/9/14	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
19	複合機月額リース料(9月分)	19,342	R3/9/27	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
20	複合機月額リース料(10月分)	19,342	R3/10/25	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
21	賃室料金(2021年12月分)	19,800	R3/11/24	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
22	賃室料金(2022年1月分)	19,800	R3/11/24	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
23	複合機月額リース料(11月分)	19,342	R3/11/25	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
24	複合機月額リース料(12月分)	19,342	R3/12/27	NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
25	政治資金監査報酬	19,958	R3/3/4	川崎公認会計士税理士事務所	東京都千代田区三崎町2-20-7-506	
26	切手代	24,192	R3/6/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
27	為書き印刷代	346,544	R3/12/15	株式会社 新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
28						
	この頁の小計	566,604				
	その他の支出	58,144				
	合 計	918,542				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車券代	60,280	R3/10/15	株式会社JTB 国会内支店	東京都千代田区永田町2-1-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
2	出張宿泊費	10,136	R3/10/19	ドーミーイン松山	愛媛県松山市大街道2-6-5	
3	出張宿泊費	11,715	R3/10/23	株式会社三翠園	高知県高知市鷹匠1-3-35	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	82,131				
	その他の支出	76,940				
	合計	159,071				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	Aipo(2021年10月30日より1年分)	24,838	R3/11/4	TOWN株式会社	東京都中央区新富1-8-9 +SHIFT GINZA EAST 7F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	24,838				
	その他の支出	58,344				
	合 計	83,182				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 2月 28日

政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第9総支部

会計責任者の氏名 松本 雄三



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和 4 年 2 月 28 日

立憲民主党参議院比例第 9 総支部

代表 吉川 沙織 殿

登録政治資金監査人 川崎 修三

登録番号 第 121 号

研修修了年月日 平成 20 年 12 月 18 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第 9 総支部の令和 3 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党参議院比例第 9 総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿および領収書等が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、立憲民主党参議院比例第 9 総支部に係る明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党参議院比例第 9 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党参議院比例第 9 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上